



事業計画・予算等を可決承認

令和5年第1回通常総会開催

令和5年2月28日、日赤会館会議室において令和5年第1回通常総会が開催された。議決事項として、令和5年度事業計画ならびに予算等について審議され、議決事項33議案がいずれも可決承認された。

開会のあいさつに立った
中芝理事長

情勢の変化に的確に対応

開会のあいさつに立った本会の中芝理事長は少子高齢化がますます深刻化する中で、国保制度を取り巻く環境はさらに厳しさを増していることから、国においては全世代型社会保障制度の構築に向けた取り組みのほか、医療・介護費の適正化などのデタヘルス改革が進められていることに言及。一方で、医療分野においては、本年4月から保険医療機関・薬局でのオンライン資格確認が原則義務づけられ、行政サービスのデジタル化が一層推進されることにふれ、「本会としても情勢の変化に的確に対応するとともに、保険者支援の充実・強化に努める」と決意を述べた。

新たな分析事業を実施

その後、議長に中芝岩出市長を選出し、議事に入った。

議決に先立ち、事務局から令和5年度事業計画ならびに各会計予算等について説明した。

基本方針では、保険者の保健事業への支援として、国保データベース(KDB)システム実機を用いた研修会を開催するほか、保険者ニーズに沿った医療・健診データの分析資料の作成に取り組むとともに、被用者保険のデータと比較・分析するなど、地域の健康課題や国保の特性に応じた医療費適正化を一層支援することを挙げた。併せて、令和5年度から新たに連合会、県、その他大学等が連携し、市町村における保健事業に活用できるような分析事業を開始する。

また、柔整・あはき療養費に係る事務処理の適正化のため、資格喪失後の受診など疑義のある申請書の支払いを一時保留する処理方法に変更することとした。

そのほか、次期国保総合システムおよび国保情報集約システムの円滑稼働に向けた取り組みや第三者行為損害賠償請求債務における受託業務の範囲拡大の取り組みなどについて説明を行った。

議事は、慎重なる審議の結果、33議案すべてが原案のとおり可決承認された。